

平成 25 年第 1 回町議会定例会

町長施政方針演述要旨

岩 泉 町

1 はじめに

平成 25 年第 1 回岩泉町議会定例会の開会に当たり、今後の町政運営の基本方針について所信の一端を申し上げます。

本町の小本地域におきましても大きな被害を被った東日本大震災の発生から、まもなく 2 年が経過しようとしておりますが、今なお仮設住宅などで不自由な暮らしを余儀なくされている被災者の皆さまに対しまして、心苦しい思いで胸を痛めております。

この震災からの復旧・復興にあたりまして、町民の皆さまから、絶大なるご理解とご協力を賜り、またあたたかいご支援のもと、復興へ向けた取り組みを進めさせていただいておりますことに対しまして、衷心より感謝を申し上げますとともに、被災者の皆さまが一日も早く安心して住み続けることができるまちづくりを目指し邁進することを重ねてお誓い申し上げます。

さて、国政においては、師走の衆議院議員選挙において、劇的な政権交代が行われ、日本の進むべき方向性に大きな変化を見るに至りました。新政権下において、緊急経済対策などの動きは見えてきてはおりますが、依然として厳しい経済環境下であり、地方経済はいまだ明るい兆しが見えない状況が続いております。

このような中であって、本町が何をなすべきかを皆さまとともに考え、行動し、将来にわたって幸せを実感できる町を創造するため、着実なる復旧・復興と諸課題の解決に向け、積極果敢に挑戦して参りたいと存じます。

また、今回の震災から立ち上がり、復興を成し遂げることは、過疎からの脱却にもつながる大きな挑戦であると考えますこと

から、第一に小本地域の復興を進め、この地域が再生し、復興を遂げていくことが、岩泉町全体の振興、そして発展につながっていくという強い信念をもち、岩泉町震災復興計画、そして新岩泉町まちづくり総合計画を不退転の決意で推し進めて参る所存であります。

2 これまでの取り組み

私は、これまでも、過疎を食い止める手段として若年層の地元定着など定住化を最優先の課題として取り組み、企業の誘致や第三セクターの経営基盤の安定と事業の拡充などを積極的に進めてまいりました。

特にも誘致した企業等による多種多様な雇用の場の創出は、定住促進に大きな役割を果たしており、一定の成果が上がっているものと認識しているところであります。

昨年は、まさに「復興元年」と位置づけ、被災された皆さまが一日も早く平穏な生活を取り戻せるよう、復興事業用地の確保に奔走した一年でありましたが、用地の確保にも一定の目処がついたところであり、復興対策の一環でもある国で進める三陸北縦貫道路の早期着工をはじめ、主要地方道や一般県道の未改良区間の事業着手にも一定の目途がつくなど、町内主要交通網の整備も確実に前進し、早期の完成が待たれる状況にあります。

また、私が予てから主張しておりますとおり、本町のような過疎地域においてこそ情報通信網の整備は不可欠であり、これまでの町議会をはじめとした本町関係機関の一体的な取り組みにより、携帯電話はほぼ全町で利用することができるようになりました。さらに全町にわたる超高速ブロードバンド環境の整

備にも事業着手することができ、小本地区から順次工事が進んでおります。

保健福祉の分野では、町内では初めてとなります障がい者を対象とするグループホームの整備により、その家族も含めて障がい者が安心して暮らすことのできるまちづくりを進めるとともに、教育文化面におきましては、岩泉中学校施設の整備、町民会館の改修整備、岩泉高等学校への強力な支援などを独自に実施して参りました。

3 町政運営の基本姿勢

(基本的な施策の展開)

次に岩泉町のまちづくりの基本的な施策の展開について申し上げます。

私は、町政運営にあたり、町民の皆さまに対しまして、東日本大震災からの復興を着実に、そして速やかに実行することを、先にお約束をいたしました。

震災後、「岩泉町震災復興計画」を策定いたしました。この計画が震災復興への羅針盤であり、早急に推進することこそが震災復興の近道であるとの認識に変わりはありません。

平成 21 年度に、31 年度を目標年次として策定いたしました「新岩泉町まちづくり総合計画」における、「過疎から脱却し新たな伝説を創造する」という強いメッセージは、定住化促進戦略を最も重要な戦略として位置づけ、今後とも町を挙げて推進して参るという私の信念でもあります。

このことは、新たな雇用創出と所得向上、生活環境の向上などを包括した重要な戦略と考えており、六次産業化を踏まえた第一次産業の振興、自動車関連産業や刃物産業などへの支援拡

充、新たな企業誘致、第三セクターの基盤強化などにより、多種多様な雇用の場を創出しながら魅力ある快適な住環境の整備などを構築して参りたいと考えております。

一方、本格的に動き始めた各地域振興協議会を核に、地域住民や町がそれぞれの役割を適切に担い、共に知恵と力を出し合いながら地域の実情に合わせたそれぞれの地域振興策を展開する「協働のまちづくり」を推進し、地域に密着したきめ細やかな取り組みが進められるよう支援するとともに、各地域振興協議会で策定している地域振興計画に基づき、身近なコミュニティ施設の整備、産業振興など地域の特性を生かしたさまざまな事業展開に対しても、充実、強化されるようさらに支援して参りたいと考えております。

今後の町政運営に当たりましては、「震災復興計画」と「新岩泉町まちづくり総合計画」を両輪として、さらなる事業展開のスピード化を図り、町全体の振興発展へと結びつけて参る所存であります。

（行財政運営方針）

次に、行財政運営方針についてであります。まちづくりの主役は町民であるとの基本的な考えは、終始一貫なんら変わっておらず、まちづくりは郷土への愛着と郷土を自分達で守り、創り出すとの強い自治意識を住民一人ひとりが持つことが大切であります。これまでも自立する地域社会を形成するため各地域振興協議会を組織し、地域の皆さま自らが、地域づくりに取り組んでいただいておりますが、この住民主体の取り組みと行政施策との連携を図りながら、各地域振興協議会が自ら定める「地域振興計画」の着実な推進を支援して参ります。

一方、町行政は、町民の身近な公共サービス機関として、き

め細やかで、親しみやすく、頼りがいのある普遍的なものでなければなりません。行財政において透明性を高めるため、財政状況や給与・定員管理などの情報を町広報誌やホームページなど、様々な機会を捉えて皆さまにお伝えしながら、着実にその取り組みを遂行して参ります。

行政改革については、平成 23 年度に策定しました「岩泉町行政改革プラン」に基づき、引き続き事務事業の見直し、定員管理の適正化、アウトソーシングなどを進め、さらに公務の能率向上のため、再任用制度を創設するとともに、社会情勢を踏まえ、特別職の報酬や使用料などの見直しを検討して参ります。

また、効率的な行政運営に加え、震災復興や産業振興など、町の優先課題に全力で取り組むためには、職員の資質、能力の向上は必要不可欠でありますので、職場内の研修等の充実強化を図って参ります。

（予算編成方針）

今回提案いたします平成 25 年度各会計の当初予算案は、東日本大震災の復旧・復興に向け「岩泉町震災復興計画」の推進に全力で取り組むため、「新岩泉町まちづくり総合計画」に基づく施策について優先度を総合的に勘案し、特にも農林業関連の事業展開には重きを置いた編成に留意したものとなっております。また、国は、経済対策のため 24 年度に大型補正予算を予定していることから、この財源を有効に活用しながら切れ目のない予算となるよう編成をいたしました。

国においては、行財政を取り巻く環境が一層の厳しさを増す中、25 年度予算においても、東日本大震災からの復旧・復興に全力で対応するとともに、既存歳出予算全体の見直しを行い、予算配分の重点化と歳出予算の大胆な組み換えを行うこととし

ており、引き続き消費税の増税やその実施時期などの問題を含め、今後に向かって歳入歳出両面にわたる制度の改正や抜本的な見直し等が予想されるところであります。

本町におきましては、東日本大震災の影響もあり主要産業が低迷しておりますことから、自主財源である町税などの財源の確保は依然として厳しいものと認識しており、震災復興事業を最優先で進めながらも、重点的かつ効果的な財源の運用に努め、人材などの資源を有効に活用し、各地域復興協議会とも連携を強化しながら、きめ細やかな行政サービスの提供に努めて参る所存であります。

4 平成 25 年度主要施策の概要

以下、平成 25 年度の主要な施策について申し上げます。

まず「岩泉町震災復興計画」における施策の概要を、続いて「新岩泉町まちづくり総合計画」において、本町が目指す将来像として掲げております“4つの^{もり}森林”ごとに、順次ご説明申し上げます。

（震災復興計画事業の加速）

東日本大震災から間もなく2年が過ぎようとしていますが、本町の震災復興は、単なる震災被害の復旧だけでなく、新たな地方の価値を創造し、長期的な視野に立った町全体の復興発展につなげていくことが必要であり、一日も早く「復興を通じて小本地域・岩泉町の再生」を築いて参りたいと存じます。

これまでも、大震災からの復旧・復興には最優先に取り組んでおりますが、懸案課題となっておりました、復興事業用地の確保にも一定の目処がついたところであり、「岩泉町震災復興計画」に柱として掲げる「生活の再建」、「防災体制の強化」、「産

業経済の再生」を強力に取り進めるため、地域の再生に向け、復興事業をこれまでも増して加速させて参ります。

まず、「生活の再建」についてであります。これまで瓦礫処理や仮設住宅の建設、被災した小本小学校・小本中学校、小本保育園の仮設施設建設や役場小本支所の仮移設など対処して参りましたが、新たな住宅地、公共施設用地については、小本駅周辺の用地交渉を進め、おおむね確保の目処がついた状況であることから、用地造成工事を計画しており、平成 26 年度末の完了を予定しております。小本観光センター所在地に建設する津波防災避難施設は、実施設計を進めており、非常時には現地対策本部を設置し、けが人等の応急処置にも対処でき、日常には、診療所、支所、観光センターの機能を盛り込んだ複合施設として計画を進めているところであり、26 年度内の完成を目指します。三陸鉄道の西側には、災害公営住宅の整備、小本小学校・小本中学校及び小本こども園敷地造成工事を進めることとしており、災害公営住宅は 25 年度、小本小学校・小本中学校は 27 年度、小本こども園は 26 年度の事業完了を計画しているところであります。被災者の住環境そして子供たちの学び舎である安全・安心な教育環境の確保に向けて、一日も早く、復興の槌音つちおとが響くよう、事業を推進し、また、被災者の住宅再建に向けた独自の支援制度を創設するなど、早期の住宅再建に向けた取り組みを進めて参ります。

次に、「防災体制の強化」についてであります。東日本大震災の津波は、これまでの防潮堤、水門、河川堤防の高さを越え、甚大な被害をもたらし、防災施設で完全に防ぐことはできない

ことも再認識しましたが、被害を最小限におさえるという防災施設の機能は、果たしてきたものと考えております。

防災施設は、安心、安全なまちづくりの要ともなることから、防潮堤の背後に避難路を兼ねた築山^{つきやま}（避難道路）の建設を進め、また、県事業として進めております、山付け堤防や河川堤防の嵩上げにより、二重に津波を防ぐ対策を取って参りたいと考えており、併せて、避難路や一時避難施設、避難所の整備、避難誘導灯の整備などを進めるとともに、津波防災避難施設には、非常用発電設備と太陽光発電設備を併設して、再生可能エネルギーの活用による災害に強い電源施設の確保に努めます。

三点目の「産業経済の再生」についてであります。産業の再生なくして、本当の意味での地域復興はありません。漁業、農業、商工業など、これまでの産業を復旧することは当然のことであり、これからの小本地域の復興を見据え、新たな産業も展開していかなければ、真の復興には繋がらないものと考えております。

小本地域の主産業の一つである漁業の復旧については、漁港の復旧、漁船・漁具の確保、仮設倉庫・工場の再建などを進めて参りましたが、将来を見据えた漁業基盤を再生させるため、国や県と連携しながら、支援を継続するとともに、被災した農地の復旧や、農地の高度活用を図る六次産業化を検討し、水産加工事業者や新たな企業の誘致活動など、雇用創出事業に取り組んで参ります。

（まちづくり総合計画の着実な推進）

次に、新岩泉町まちづくり総合計画における“4つの森林^{もり}”ごとに説明申し上げます。

(1) 豊かな森林づくり

はじめに、「力強い産業が高い価値を生む『豊かな森林』づくり」について申し上げます。

雇用の場の確保は、定住化を進める上で最優先に必要なことであり、最大の課題でもあります。「豊かな森林づくり」では、雇用の拡大と地域経済の活性化を目指すために、農林水産業を中心に商工業、観光などの産業振興を図って参ります。

東日本大震災での原発事故による農林水産物等への放射性物質の汚染問題は、畜産関係への直接被害にとどまらず、様々な生産物の風評被害まで引き起こし、未だ収束する気配すら見えず、苦戦を強いられておりますが、これらの影響を一つ一つ解消するため、各関係機関に要望しながら取り組むとともに、大きく揺れ動いているTPPの問題は、当地域の産業振興にも大きな影響があると予想されることから、引き続き情報収集に努め、対応策を検討して参りたいと存じます。

農業の振興については、県内の主要産地として生産量を拡大するためワサビ・オクラの生産支援を継続し、農業後継者の支援や新規就農者の初期投資への支援、農家の経営基盤強化など担い手対策事業に取り組むとともに、耕作放棄地対策、地場産品の新商品開発の推進など、総合的に農家経営安定施策を展開し、また、農林産物の被害が拡大しているニホンジカを含め、鳥獣被害対策を強化して参ります。

畜産の振興については、県の補助制度を活用して牧草地の除染を行い、安心・安全な粗飼料生産を推進して参ります。

また、経営再開マスタープランの取り組みを進め、認定農業者への農地の集積や、農産物の加工販売による六次産業化につ

きましても関係機関・団体等と連携し、特に地場産品の商品化に意を注いで参ります。

林業の振興については、森林施業の集約化、低コスト作業に向けた高性能林業機械化支援など、林業の再構築に向け取り組むとともに、雪害などの災害に対処するため森林災害保険の加入促進を進め、持続可能な林業生産を引き続き推進するとともに、原木価格の高騰と風評被害などにより価格低迷が続いている原木しいたけ生産者の事業継続を支援して参ります。

水産業の振興については、小本漁港・茂師漁港の漁業関連施設の災害復旧・機能強化学業の早期完了を第一に進めるとともに、漁協の経営基盤の強化を図るなどの支援を進め、また、内水面漁業については、稚魚放流補助など各河川漁業協同組合への支援を継続して参ります。

商工業の振興については、町内企業等の経営基盤強化を図るため、中小企業振興資金融資原資の確保に努めるとともに、商工会等関係団体と協調し、商品券などを活用した町内消費拡大事業を展開し、商店街の振興に努める一方、当町に立地した誘致企業のフォローアップに努めながら、新たな企業などにも誘致活動を進め、また、JR東日本とまるごと営業本部とが連携し、初めて地元で開催しました商談会では、新たな取引が始まるなど大きな成果が出ており、積極的に岩泉産品と岩泉町を丸ごと売り込むよう努めて参ります。

本町の雇用と経済を担っている第三セクターについては、より強固な体制づくり、人材育成、施設設備の老朽化が課題となっており、各々、所要の支援を積極的に行う考えであります。

観光産業の振興については、大幅に落ち込んでいる龍泉洞などへの観光客を復活させるため、昨年には「岩泉町観光事業再

生計画」を策定し、再構築を進めておりますが、龍泉洞地区の魅力再生のため、「食と技の交流施設」の整備と合わせて、龍泉新洞科学館の改修・新装の準備を進めるとともに、中心市街地の空き店舗の活用など、龍泉洞から街なかへと誘客を図る観光ルートの構築や「ふれあいらんど岩泉」の新たな整備・拡充を含めた調査・検討を進め、また、県が提唱しております「三陸ジオパーク」については、三陸沿線市町村と連携しながら、認定に向け、協調して取り組んで参りたいと考えております。

(2) 安らぎの森林づくり

次に、「人々の健康と幸せを運ぶ『安らぎの森林』づくり」について申し上げます。

健康で長生きし、心豊かに生きがいを持って人生を送ることは、町民すべての願いであります。「安らぎの森林づくり」では、保健、医療の充実、少子高齢化、障がい者対策など町民の健康づくりと地域ぐるみの福祉の連携を目指して参ります。

保健事業については、震災被災者の心身の健康状態の把握に努め、精神科医師や臨床心理士等の協力を得ながら、心のケアを積極的に行います。

国民健康保険事業は、近年の税収の自然減と医療費の急増に対応するため、税率の改正をお願いし、財政基盤の安定に努め、また、特定健康診査、特定保健指導の必要性を周知し、更なる受診率の向上を図り、医療費の削減に努めるとともに、がん検診では、無料クーポン券の利用促進、若年層女性の検診率向上に向けた、「レディース検診（女性のみ検診日）」を新たに設けて予防に向けた体制強化に取り組めます。

また、子どもから高齢者まで、食の重要性を伝えるまめもり

事業を展開し食育の推進を図り、集団や個別方式を取り入れた指導を強化し、町民の健康増進に努めます。

地域医療については、済生会岩泉病院の医師確保、県立病院等との協力体制の充実、無歯科医地区への巡回診療サービスの継続に努め、小本地区については、複合施設内に新たに診療所を開設し、医療の確保を図って参ります。

少子化対策については、小川こども園整備に向け準備を進めるなどの子育て支援や、出産祝金支給、医療費助成、児童手当の支給など、安心して子どもを産み育てられる環境づくりに努めるとともに、保育運営のあり方について人材（保育士）の確保・安定化のため民営化の検討・研究を進めたいと考えております。

高齢者福祉対策としては、介護施設における人材養成への支援助成や住まいのバリアフリー化などの介護環境整備、高齢者の生きがい活動支援にも引き続き取り組み、地域の自主的な福祉活動については、社会福祉協議会の重要性が今後高まることが想定されることから支援を強化し、ボランティア団体との連携により、更に地域内での支援体制づくりを検討するとともに、介護福祉士等のマンパワーを養成するため、資格取得支援を実施し、施設や地域、家庭の介護力不足の解消に努めて参ります。

また、町民が健康で長生きし、憩いと安らぎを与える施設の可能性について、鉱泉等の探査などの地質調査を行い、検討を進めて参ります。

（３）美しい森林^{もり}づくり

第３に、「安全で快適な暮らしを支える『美しい森林^{もり}』づくり」について申し上げます。

地域の産業振興はもとより、活力ある地域社会の形成、快適で潤いのある生活空間を支えるのは基本的な社会資本であります。「美しい森林づくり」では、道路交通網の整備、環境の保全と循環型社会の構築、新エネルギー利用、情報通信網の確立、防犯防災活動を通じ、安全で快適な環境づくりを目指して参ります。

道路交通網の整備については、三陸北縦貫道路の小本・宮古区間の工事着手が間もなく行われるほか、懸案となっております主要地方道久慈岩泉線の大月峠の事業着手、一般県道大川松草線の本町・大広間、田野畑岩泉線の室場地区の工事着工の目途がつくなど、幹線道路の整備が着実に進められております。

今後におきましても国県道の整備促進を関係機関に強く働きかけながら、町道についても、メンズクメ線等の改良整備や未舗装の解消に努めるとともに、老朽化の進む橋梁について、長寿命化計画に基づく耐震補強等を計画的に進め、また、すぐやる道路維持補修事業などにより町民生活に密着した維持修繕に努め、生活道についても生活道整備補助により支援して参ります。

公共交通対策については、代行バスによる運行が続くJR岩泉線の改善に向けて行動を進めるとともに、三陸鉄道の災害復旧事業や小本駅ホームエレベーター設置事業、町民バスの利用促進に努めるほか、過疎、高齢社会に対応する二次交通手段として、過疎地有償運送の本格的運行支援など、地域の実情を考慮した交通対策を進めて参る所存であります。

情報通信基盤の整備については、携帯電話不感地域を抱える通信事業者に対して、なお一層のエリア拡大を働きかけて参りたいと考えております。また、現在、小本地区から進めており、

本町における画期的な事業となります、全町ブロードバンドエリア化を図るため光ケーブルによる伝送路施設と告知端末機整備を釜津田・安家・有芸地区へと順次進め、情報過疎の解消に努めるとともに、この事業に併せてテレビ難視聴地域である滝の上共同受信施設の改修を図って参ります。

自然環境の保全については、町民の清流化活動や清掃活動等に対する支援をより充実させ、住民参加型の環境活動を通じた意識の高揚を図り、「ごみの減量化」や「リサイクルの推進」など、リサイクル推進員の個別指導と意識の高揚等により、リサイクル率のさらなる向上に努めるとともに、ごみ分別・搬出の不自由な高齢者等への支援について検討をして参ります。

放射線対策については、町内の主要箇所において継続して放射線量の測定と状況の監視を行い、住民への情報提供に努めます。

また、住宅への太陽光発電システムの導入を支援するとともに、環境に配慮した自然エネルギー導入に向け、調査・研究を進めて参りたいと考えております。

消防・防災については、東日本大震災を踏まえ、防災のあり方も変化してきていることから、「地域防災計画」についても毎年度見直しを行うこととしているところであり、防災訓練を強化し、自主防災組織の活動強化に努めるとともに、携帯電話や各世帯に配置する告知端末機の活用などによる情報伝達の確立、多様な災害を想定した危機管理体制の強化に努めて参ります。

水道事業については、大川簡易水道施設の更新整備や茂井地区飲料水共同施設整備への支援など、適切な施設の維持管理に努めるとともに、非常時の停電による断水を避けるため、門及び小本簡易水道施設に自家用発電設備を整備し、災害対応の強化を図り、また、汚水処理については、水質保全の意識啓発を

図りながら、公共下水道整備区域外への浄化槽設置を奨励して参ります。

(4) 希望の^{もり}森林づくり

最後に、「人材を育み文化をつなぐ『希望の^{もり}森林』づくり」について申し上げます。

大震災からの復旧、復興そして振興発展へとつなげていくためには、その担い手である子供たちが果たす役割は大きく、次代を担う独創的で感性豊かな人材の育成、そして岩泉の未来を切り拓き、目まぐるしく変容する社会の中を生き抜く力を身につけるうえで、教育の果たす役割は極めて大きいものがあります。「希望の^{もり}森林づくり」では、人材育成、文化の継承、スポーツ振興など地域文化の振興を図るとともに、「岩泉町教育振興基本計画」を基本に据え、産業や文化など次代を担う人づくりを目指して参ります。

学校教育については、地域に開かれた信頼される学校づくりを目指しながら、児童生徒の生きる力を養うとともに、学校フォローアッププラン推進員を引き続き配置し、特別支援教育を充実させ、教育環境の充実整備を図り、また、創立70周年を迎える県立岩泉高等学校は、本町の人材育成の要であることから、魅力ある学校づくりを支援し、引き続き高校存続強化に取り組んで参る所存であります。

社会教育については、老朽した町立図書館の移転整備と併せて町民会館の改修を一体的に行い、蔵書の充実と効率的な運営を図り、図書館を地域づくりの拠点と位置付けるとともに、地域コミュニティ活動の拠点となる地区集会施設の整備に対しては引き続き支援を行って参ります。

交流活動の推進については、創設した「国内外交流基金」、ドリームサポート事業の活用により、小学・中学・高校生そして一般町民を対象とした国内外研修交流事業を実施し、人材の育成に努めるとともに、文化の振興については、「歴史民俗資料祭り」などの開催を通じ、町民が町の歴史や文化に触れる機会を創るとともに、文化財の保護・活用と保存伝承に取り組んで参ります。

また、生涯学習の環境づくりに視点を置いた家庭・青少年・高齢者教育の充実のために、その責務を担っているNPO法人の活動を充実・強化し、指導者やリーダーの育成に取り組むとともに、スポーツ振興のため、「総合型地域スポーツクラブ」の設立・育成を図り、誰でも気軽に取り組める軽スポーツの普及、心身の健康維持・増進とスポーツを通じた世代間交流の場の提供に努めて参ります。

以上、平成 25 年度における主な施策の概要について申し上げます。

5 むすびに

東日本大震災という過去に例を見ない大災害に見舞われた東北、そして岩泉町は、今まさに復興へと歩みを進めております。

生活の再建への足掛かりとも言うべき復興事業用地の確保に一定の目処がつき、新しいまちづくりの一步が動き出してまいりました。被災地が復興するためには、被災者の方々や地域全体の意識として、この地で生活していくという強い意志と、その事が実行されることで、人々が行き交い、笑顔が見える、未来への可能性が見える町を創ってこそ、真の復興が果たされる

と確信しているところであり、被災された方々が一日も早く平穏な生活を取り戻せるよう、本格的な復興へと強力に前進するよう推し進めて参ります。

新しいまちづくりと併せ、新たに計画する産業の振興策、それらが一体となり小本地域の再生・復興という本来の目的を達成するためには、何といたっても“人材”が重要な鍵を握っておりますことから、人づくりについても併せて事業化する必要がありますので、ハードのみではなく、ソフト事業の分野にも強く意を注ぐ所存であります。

これまでも誘致企業や第三セクターなどを中心に、雇用の場を確保し、若者の定住化、少子化対策等を強力に進めて参りましたが、これからの時代は、国の施策を待つのではなく、私たち自らが発想の転換を図りながら、地域の英知を結集し、独自の施策を展開していくことが重要であります。改革に当たる強い信念と高い志を持って、みんなが一丸となって、明日が見える、未来が思い描かれるまちづくりを実現できるよう全身全霊をもって取り組んで参ります。

去年は、まさに「復興元年」と位置づけ取り組んで参りましたが、復興用地の確保に1年以上を要することとなり、今なお一部理解が得られない状況であることは、誠に残念であります。

しかしながら、復興は被災者のため、小本地域のため、そして岩泉町全体のためであり、なお一層、努力を継続して参ります。

また、地域間、被災者間における再生・復興に対する思いへの温度差は、現に厳しいものがあり、町民の心が一つになれな

い可能性が危惧されます。このことは、大人社会のみではなく、ひいては子供の社会まで広がり、将来にわたって大きな禍根を残す可能性もありますので、今こそ心を一つにする「復興教育」を提案し、町行政にあたりまして、積極的に実行して参りたいと考えております。

いずれにしましても、内外の状況は依然として非常に厳しいものがありますが、町民の皆様と手を携え、乗り越えなければならない諸課題に果敢に取り組み、明日が見えるまちづくりに最大限の努力を傾注し、新しい伝説を創造し、過疎対策に大胆に取り組む所存でありますので、議員各位並びに町民の皆さまのなご一層のご理解とご支援を賜りますよう心からお願い申し上げます。